

第47回 横浜市小学校第二次研究大会（養護研究会）

- 1 日 時 令和4年2月9日(水)
- 2 場 所 西公会堂
- 3 発表主題 鶴見区 「わかる・伝わる・つながる食物アレルギー対応」

～実践をとおして～

旭区 「よりよい保健室経営を目指して」

4 研究討議

(1) 鶴見区

●質問 「食べません」プレートとはどんなものですか？どのように使っているのですか？

→ いろんな学校で誤配がないように工夫されていると思いますが、鶴見区内で言えば、A校は、食べませんカードを食缶と該当児童のトレイにそれぞれ貼り、間違って盛り付けることがないように、B校は、食べませんカードを2枚用紙し、担任は受け取った、給食室は渡したが確認できるように、C校はトレイ自体にアレルゲンをテプラで貼り、該当児童専用にトレイを作り、さらに当日のメニューによって対応の詳細を付箋で貼って、対応している例もあります。

●質問 資料1・2・3わかりやすく使いやすそうです。児童本人が自分のことを理解できるように作られているところがいいです。実際にはどのような時間を使って個人指導をしていますか？

→ 学校の実態により、個別指導を実施する時間は違ってくると思いますが、例をあげると、保護者と面談するときに本人も同席するときには面談の際に指導をしました。児童と担任と養護教諭の確認の場合は朝の時間や中休みを使って指導している学校もありました。保護者の了承が得られれば、放課後に指導することもあります。

●質問 貴重なご提案をありがとうございます。

本校でアレルギー研修をしたところ、「緊急性が高いアレルギー症状」について、項目が多くて年1回の研修ではとても覚えられないし判断に迷うという意見が出ました。いつもと明らかに様子が違う状態ということと、迷ったときには緊急性があるものとして対応してくださいと伝えていますが、鶴見区の学校ではどのようにご説明されていますか？

→ この研修をしたときにも参加していた担任に同じようなことを質問されました。給食後の体調の変化は食物アレルギーを疑い、いつもと様子が違う場合は、症状によってというよりは、必ず緊急時対応するという風に伝えていきます。資料40ページの症状チェックシートのようなものを全職員に配布している学校もあり、手元にもっておくと判断材料になり、安心感につながると思います。

- 質問 36 ページ B 小学校の「個別の対応表」について、1 つ例を載せてくださっていますが、他のものがあれば見てみたいです。個人情報にならない範囲で見せていただくことは可能でしょうか。

→ これは、今回の研究で、より安全・安心に緊急時の対応ができるように作成したもので、まだ実用化できていないので例を見せることができないのですが、アレルゲン、該当児童の特徴的な症状、その際の具体的な対応など緊急時に必要な情報を枠内に入力していけば、個人の対応表ができるようになっています。区内では、形は違いますが、個別の対応表を保護者とのアレルギー面談時に作成し、個別の対応表の裏に該当児童の顔写真をしたものを教室で保管し、誰でも対応できるようにしている学校もあります。「わたしの給食チェック表」の裏に印刷するなど同時に活用するとより効果的だと思います。

- 質問 「わたしの給食チェック表」について、書き込み式はすぐに活用できそうで良いと思いました。イラスト式は子どもにもわかりやすく、いいと思いますが、事前の準備が大変そうです。年度末に準備をされているかと思うのですが、何か工夫していることがあれば（効率的な準備方法やシールの台紙はどんなものか？など）教えてください。

→ イラスト式の準備ですが、各校で工夫をしています。例えば、イラストを2部用意し、裏にテープのりをつけておくと、何度も使えるので便利です。Aさんの「わたしの給食チェック表」を完成させ、コピーすればAさんの「わたしの給食チェック表」が完成します。イラストをはがして台紙に戻せば、Bさん・Cさん・・・とイラストもチェック表も何度も準備することなく使えます。完成したAさんの「私の給食チェック表」をコピーしたものをパウチしてお道具箱に入れている学校もあります。何度も、また、翌年も使えて便利です。紀要に動画を入れる予定ですが、その中で準備の方法の1つも紹介していますので、ご覧ください。

- 質問 食物アレルギーは、命に関わる場合もありますので、学校全体できちんと取り組むことの大切さを感じます。集団指導、個別指導、職員研修と必要な内容の資料があり大変参考になりました。

アレルギー源がある日に、担任や本人がその日の除去食を見て初めて、今日の献立にアレルギー源があることを知ることが多々あります。誤食につながる恐れがあるので、当日にアレルギー源が出ることを給食時間前に本人にも担任にも意識しておいてほしいと思うのですが、そのための手立てが「わたしの給食チェック表」なのでしょうか。内容についてもう少し詳しく教えてください。

→ 21 ページに資料がありますので、ご覧ください。当日アレルギー食材がでるかどうかの確認は「わたしの給食チェック表」だけではできません。「わたしの給食チェック表」は養護教諭や教職員の声から、食物アレルギーを有する児童が自分で自分の命を守ることができるように、また、教職員が一人ひとりに適した対応ができるようにという思いから生まれました。例えば、おかわりはできるか、牛乳パックあらいはできるか、給食当番はしてよいか、薬の飲み忘れはないか、給食後の運動や活動など、学校生活で気を付けることを明確にし、皆で確認し手元においておけるところがポイントです。本人や担任、補欠で入った職員が一目で気を付けるべき内容が分かるようになっているので、「わたしの給食チェック表」を献立表と一緒にしておいたり、お道具箱に入れておいたり、いつでも確認できるようにし、本人の意識づけに活用してほしいです。献立の内容については、給食献立表で日々確認する、という基本が必要ですが、神奈川区のみなさんからいただいた質問でお答えした「食べません」プレートや、瀬谷区のみなさんからいただいた質問の36 ページ B 小学校の「個人の対応表」と組み合わせて使用することも考えられます。また、ご質問の、当日にアレルギー源が出ることを事前に意識してもらうために使えるか、についてですが、本人の意識づけ以外に、例えば「私の給食チェック表④先生との確認」のところで、毎日先生と今日の献立を確認すると決めて習慣化する方法として活用いただくこともできるかと思います。各校の実態に合わせてご活用ください。

(2) 旭区

貴重なご提案をありがとうございます。

- 質問 8ページの、待機児童に流したショートムービーの内容を、差支えない範囲で教えていただきたいです。
 - 身体測定の際に、例年では保健室で簡単な保健指導をしていましたが、一度に入室ができないため、廊下にテレビを設置しました。旭区として作成した教材ではなかったのですが、いつもより待ち時間が長くなってしまった児童の為に、感染症予防に役立つアニメ形式の動画を流しました。短いもので3分、長いもので10分程度のものをいくつか流しました。厚生労働省のホームページで紹介されています。参考にしてみてください。
- 質問 要配慮児童に関する引継ぎについて、基礎疾患があったり救急対応が必要であったりする児童についての研究資料を提示していただき、たいへん勉強になりました。保健室登校児童や、保健室登校ではないけれどメンタル面で養護教諭が継続して対応にあたっている児童などについて、どのような方法で引き継ぐとスムーズなのか悩みます。それぞれの児童や養護教諭の関わり方などによって引き継ぎ方も異なると思いますが、旭区でこのようにしているなどありましたら教えてください。
 - メンタル面で対応しているお子さんについては、カウンセラーさんやSSWとの関わりがある場合もあるので、関係機関と連絡しながら引き継いでいる場合が多いようです。また、校内でも専任や担任と日ごろからお子さんの様子を情報交換することがお子さんの安心にもつながるので、養護教諭だけの情報にしないようにしている学校もあります。
- 質問 今までの学校では、要配慮児童について名簿に手書きや、エクセルで独自でまとめたものを使用していましたが「その他7%」がどんな方法を取られているのか、工夫をされている点などを知りたいです。
 - その他の方法としては、資料にもある通り、ノートに児童一人ひとりのページを作って手書きしている方や担任の先生にまとめてもらっているという学校がありました。

先生方が悩んだり困ったりした部分を話し合っていこうという研究でしたので、各自の先生方の工夫が分かったり、悩んでいる先生はすぐさま取り入れている様子があったりと有意義ものとなりました。
- 質問 新型コロナウイルス感染症が流行し、集合して研究会が行えない状況の中、貴重な提案をいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が流行し、保健室経営において感染対策に重きが置かれているところですが、養護教諭と一般教諭との間で、感染対策に対する危機感に差が生じることがあります。今回健康診断について取り組まれた中で、そのように感じる場面はありましたでしょうか。また、一般教諭の感染対策に対する意識を高めるために取り組まれた手立てがあれば教えてください。
 - 今回の新型コロナウイルス感染症で一番の課題は、みえないものに対する恐怖です。私たち養護教諭の中でももちろん価値観のずれがありますから、一般の先生方とももちろん差が生じたこともあります。校内だけではなく、校医の先生方とのずれも健康診断を実施する上ではどうすり合わせるかということも課題の一つでした。たとえば消毒についてもガイドラインでは一日一回となっている箇所に対して、人によっては本当に一回でいいのか、この薬品でいいのかという声もある一方、使う消毒用品をもっと簡単にできないのか、個人持ちの手袋が欲しい・・・などなど、何を一番に考えるか様々な価値観が交差していました。物品も足りない中、見えないことは何よりの恐怖や焦りを生む

ことを皆さんも体験されたと思います。すべて人の価値観をそろえることは無理ですが、学年や学級によって差が生じないように、市のガイドラインをもとに、校医の先生や薬剤師の先生にご相談しながら校内のガイドラインを作成するなどした学校もありました。お互いの価値観を尊重しつつ、どこまで寄り添っていくかは、今回のコロナ対策だけではなく、日常の保健室経営にも生かせることですので、やはりコミュニケーションの必要性をさらに感じているところです。

【指導講評】 校長会健康教育部会部長 二谷小学校 校長 矢島 孝幸先生

鶴見区

- ・アレルギーを有する児童が増加している現在、食物アレルギーに焦点を当てた「わかる、伝わる、つながる」という研究は素晴らしい。
- ・食物アレルギーへの対応を、養護教諭と栄養教諭・学校栄養職員が進めてくれている。また、食物アレルギーへの対応は児童の生死にかかわることであり、児童の、安心・安全な学校生活の確保にもつながっている。養護研究会として取り組んでくれていること、とてもありがたいと感じた。
- ・集団指導では、「すききらいと違う」ということを子どもたちにしっかりと実感させていることが、素晴らしい。食物アレルギーについて、子どもたちに正しく理解させることが大事だが、それは一般教諭にも同じことが言える。そのため、学校全体で正しく理解し、6年間の積み重ねとして学んでいく必要性を感じた。
- ・アレルギーを有する児童はもちろん、アレルギーを有する児童に対して周りの子どもたちも自分事としてとらえ、何ができるのかを考える力を身に付けさせるということを目指している。子どもたち一人ひとりが自分事としてとらえることが大切である。
- ・保健教育は学習をしたことを通して実践につなげていく、態度を育成することが大切である。
- ・個別指導は、自分で自分の命を守ることの大切さを教えている。また、教職員がアレルギーについての理解を深めることにもつながっていると感じた。
- ・大切なことは、自分自身が理解しないと実行にはつながらないため、「私の給食チェック表」は視覚に訴えて見える化し、具体例として作成していることが素晴らしい。
- ・「私の給食チェック表」は児童・教職員・保護者が一体となって、共有し支援できるツールであり、「学校では、ここまで子どものことを考えている」という学校での取り組みを保護者に発信することが学校の信頼へとつながると思う。この活動は区内にとどめず、全市に広げていってほしい。
- ・職員研修は、緊急時対応マニュアルの実践である。緊急時には、即時的かつ正しい対応を職員が行えることが重要である。この研修を養護教諭が主体となって進めてくれていることが管理職として、ありがたいと思っている。
- ・養護教諭は、一人職としての悩みも多いと思うが、この職員研修の大切さや必要性を、管理職等に相談し進めていくことが重要であり、一人で悩むことが無いようにしてほしい。毎年、継続して行うことが子ども一人ひとりを守っていくことにつながっていくと思う。
- ・食物アレルギー対応は、「間違えた、遅かった」が許されないものであるため、全教職員が食物アレルギー対応に関する意識のベクトルを共有し、子どもの安全を守っていくことが大事である。これからも管理職として、養護と情報共有を密にしていきたい。

旭区

・一般教諭を長年やってきたため、保健室経営とは何かと言われても中々難しいが、提案を見て養護教諭の皆さんが、この様なことを考えて取り組んでいることを改めて理解することができた。

・健康診断は、コロナ禍の中でどの様に行っていくのか悩まれたのではないかと。感染拡大の予防、そのための工夫、学校規模によって児童数に大きな違いがある、そういった中で「チーム旭」として全体で情報共有をして一緒に進めていく、お互いよりよいものを作り出していこうと養護教諭研究会として取り組んでくれたことがありがたいと思う。チームというのが、保健室経営に生きてくる、役に立ってやることを改めて感じたと共により大切だと実感した。

・各学校でも工夫をしながら健康診断を行っていると思う。先ほども話したが、感染予防の対策、学校規模によっても違ってくる。その中で「このようにやっているよ」とその良さ、「こうやったけどここが課題だったのかな」と区内で共有していくこと、これがよりよい健康診断のやり方に繋がっていく。2年間、区内の中で積み重ねてきたそれぞれの学校での工夫をこれまで以上に共有して、よりよいものにしていくことが大切だ。

・情報はたくさんあればあるほど助かる。自分の考えの余地が広がっていき決断にも繋がる。

・校医との連携は、養護教諭の皆さんが頭を悩ませる一つだと思う。その中で、感染予防を進めながら新たなやり方で学校医の先生方に理解してもらう。その一つひとつ丁寧な連携が子供たちの安全、学校の安全に繋がる。負担をかけるが頑張っていたきたい。

・文書やファイルの整理では、やり方や具体例を皆さんで見つけようとする取り組みが良い。本当に大切だと思ったのは、年間を見通した職務の整理。行事の一覧と養護教諭としてやるべきことが一つになっている。これがあると、新しい学校に着任もしくは新採用の方が着任されたらとても助かる。この一覧は、管理職特に副校長と共有しておくことで進めやすくなるのではないかと。

・養護教諭の皆さんは、基本一人職で悩むこともあるなかで相談相手になるのが管理職。管理職との連携を遠慮なく進めてほしい。

・パソコンの保存のやり方、効率化を考えている。最初は大変かもしれないが、1回作成しておけばその先に繋がっていく。

・一年間必要なかったものを削除していくことは大切。一年間使わないと翌年も使わないため、どんどんブラッシュアップして整理をしていくことは大切である。

・要配慮児童の共有は、学校によってやり方は違うが絶対にやらなくてはならないこと。養護教諭が得た個人の情報を共有することが、学校全体として子供を守っていくことに繋がっていく。

- ・適切且つ適時的な業務の遂行に繋げていく。そして、働き方改革の推進に繋がっていく貴重な研究に取り組んでいる。今回の発表は、全市に流れるので各学校、各区でも業務の見直しを進めてほしい。校長としても働き方改革という視点からありがたいこと。

- ・各校1名、多くて2名の養護教諭が安心して職務に取り組める状況をつくり出していくために、今回の「チーム旭」横の繋がりを大切にこれからもやってほしい。それが、各学校の子供たちが安全安心に過ごせる学校、そして、全教職員で子供たちを大切にしていくことに繋がっていく。養護教諭としての自負、そして、力を発揮していくことを期待している。

両区に向けて

- ・信頼のおける養護教諭の存在はありがたい。校長として心強いので自信をもってやってほしい。そのためにも、一人で抱え込まずに管理職に力を借りて、区内の横の力を借りて、さらには教職員の力を借りて、力を高めて信頼のおける養護教諭になってほしい。

- ・養護教諭からの情報は本当にありがたい。自分で感じたことは遠慮なく伝えてほしい。

- ・学校経営においては、養護教諭の存在はかせない。自信をもって管理職と協力しながら、学校の大事な大切な一人としてこれからも業務に携わってほしい。

5 学校保健研修等

要 旨